

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市上下水道審議会
開催日時	令和6年12月18日（水） 午前10時00分から午前11時10分まで
開催場所	朝霞市水道庁舎 4階会議室
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員10人（前田会長、時枝副会長、獅子倉委員、孫委員、小川委員、谷委員、島崎委員、市川委員、野島委員、池田委員） 事務局12人（久保田上下水道部次長兼水道施設課長、大塚上下水道総務課長、七里下水道施設課主幹兼課長補佐、田中上下水道総務課長補佐、中村水道施設課長補佐、池田下水道施設課長補佐兼下水道工務係長、近藤上下水道総務課会計庶務係長、櫻澤上下水道総務課経営係長、菅水道施設課水道工務係長、西村水道施設課水道管理係長、佐々木下水道施設課下水道管理係長、牧野上下水道総務課経営係主事） 欠席者 委員4人（小池委員、黒川委員、高野委員、佐藤委員）
議題	1 議事 （1）令和5年度水道事業決算報告について（報告事項） （2）令和5年度下水道事業決算報告について（報告事項） （3）その他

会議資料	・会議次第 ・【資料１】令和５年度（２０２３年度）水道事業・下水道事業会計決算概要 ・【資料２】令和５年度水道事業・下水道事業決算状況 ・【資料３】令和５年度水道事業・下水道事業の現状 ・【資料４】令和５年度水道事業工事实績箇所 ・【資料５】令和５年度下水道事業工事实績箇所 ・【資料６】水道用水供給事業の料金改定について ・【資料７】流域下水道の維持管理負担金の改定について ・【資料８】止水板設置費補助金制度の改定案 ・【資料９】朝霞市水道事業基本計画の見直しについて ・水道事業基本計画 概要版	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	１人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

開会

（櫻澤上下水道総務課経営係長）

それでは定刻となりましたので、令和6年度第2回朝霞市上下水道審議会を開会させていただきます。

委員の皆様には、大変御多用のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、上下水道部上下水道総務課経営係長の櫻澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、久保田上下水道部次長からごあいさつを申し上げます。

（久保田上下水道部次長兼水道施設課長）

皆様、おはようございます。

上下水道部次長の久保田でございます。本来であれば、部長の益田からごあいさつをさせていただくところですが、体調不良のため代わりに私の方からごあいさつさせていただきますと思います。

本日は年末のお忙しい中、今年度2回目の上下水道審議会に御出席賜りまして誠にありがとうございます。年の瀬も迫ってまいりましたが、振り返りますと本年は、1月1日に能登半島地震があり、全国的にも豪雨災害が多発するなど、激甚化する自然災害にどのように備えるかという対策が強く求められた年であったと思っています。

本市でも7月に、記録的短時間大雨情報が発表され、1時間に107ミリメートルの雨量を記録し、各地で浸水被害が発生いたしました。

これを受けまして、市では浸水被害の防止や軽減をこれまで以上に図るために、現在、止水板設置工事の補助金の見直し作業を進めております。この後の報告事項の中で詳細の説明をさせていただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の審議内容ですが、令和5年度水道事業及び下水道事業の決算状況の説明と、最近の各種の取組について御報告をさせていただく予定です。

皆様から忌憚のない御意見を頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（櫻澤上下水道総務課経営係長）

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしております資料が6点ございます。

1点目が、次第。2点目が、資料1令和5年度（2023年度）水道事業・下水道事業会計決算概要。3点目が、資料2令和5年度水道事業・下水道事業決算状況。4点目が、資料3令和5年度水道事業・下水道事業の現状。5点目が、資料4令和5年度水道事業工事実績箇所。6点目が、資料5令和5年度下水道事業工事実績箇所。

このほか、本日お配りしております資料が7点ございます。

1点目が、資料6水道用水供給事業の料金改定について。2点目が、資料7流域下水道の維持管理負担金の改定について。3点目が、資料8止水板設置費補助金制度の改定案。4点目が、資料9朝霞市水道事業基本計画の見直しについて。5点目が、水道事業基本計画概要版。6点目が、席次表。7点目が、封筒に入っています報酬・費用弁償に

についての通知でございます。

本日の出席者は、14人中10人の出席で、過半数を満たしており、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、これより先の進行を会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(前田会長)

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

資料が多いので、事務局はその都度、この資料ですよということで説明をお願いいたします。

本日の会議において、特定の方の個人情報を取扱う議題はございませんので、傍聴者による傍聴及び録音、撮影について、許可させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)令和5年度水道事業会計決算報告について、事務局から説明をお願いします。

(大塚上下水道総務課長)

上下水道総務課長の挨拶と申します。よろしくお願いいたします。着座にて御説明させていただきます。

それでは、議題(1)令和5年度水道事業会計決算につきまして説明させていただきます。資料につきましては、事前にお配りしています資料1令和5年度(2023年度)朝霞市水道事業・下水道事業会計決算概要を御覧ください。こちらの資料は、広報あさかの10月号の紙面に掲載したのになります。

まず、水道事業会計の収益的収支につきまして、上段左側のグラフになりますが、税込みで収入が26億8,777万5,000円、支出が21億4,997万2,000円となり、差し引き収支額は5億3,780万3,000円となっています。

収入の内訳としましては、主なものとして、水道料金が、前年度比2.0パーセント増の20億8,526万2,000円で全体の77.6パーセント。水道利用加入金が、前年度比41.9パーセント減の2億3,713万8,000円で全体の8.8パーセントを占めています。

水道利用加入金が前年度比41.9パーセント減ということについてですが、令和4年度に、朝霞警察署の道路を挟んで反対側に大型マンションが建設されたことで、令和4年度の水道利用加入金が一時的に増え、令和5年度は例年並みに戻ったことから41.9パーセントの減となっております。

支出の内訳としましては、主なものとして、県水受水費が、前年度比1.9パーセント増の7億8,018万7,000円で全体の36.3パーセント。施設の維持管理費が、前年度比11.2パーセント減の7億4,283万9,000円で全体の34.6パーセント。減価償却費及び資産減耗費が、前年度比5.8パーセント増の5億7,884万1,000円で全体の26.9パーセントを占めている状況となっています。

次に右側のグラフを御覧ください。資金的収支につきましては、収入が11億4,223万4,000円、支出が20億205万8,000円となり、支出に対し収入が8億5,982万4,000円の不足となっています。

この不足額は、収益的収支の支出項目のうち、現金の支出の伴わない費用である減価償却費によって留保された資金や、前年度以前の利益を積み立てた減債積立金や建設改良積立金などで賄っています。

収入の内訳としましては、企業債が、前年度比107.5パーセント増の11億2,900万円で全体の98.8パーセントを占めています。

支出の内訳としましては、浄水場の更新、配水管の耐震化、老朽管の更新等が、前年度比20.5パーセント増の11億7,062万8,000円で全体の58.5パーセント。企業債償還が、14.2パーセント減の4億5,184万3,000円で全体の22.6パーセントを占めている状況となっています。

続きまして、資料2を御覧ください。

水道事業の期末資金残高及び企業債残高の動向ですが、期末資金残高につきましては、前年度から約4億9,000万円増加しておりますが、工事代金の支払いが4月になったことによる影響で、4月末の資金残高は約16億7,000万円と、前年度の期末資金残高と同程度の水準となっています。

上下水道事業につきましては、企業会計のため3月末で切りますので、年度内に工事は終わって支払いが4月に予定されているものが残っており、一時的に資金残高が増えているという状況です。

企業債未償還残高につきましては、前年度から約6億8,000万円増加しております。令和5年度までは、建設改良事業に伴う経費の全額に企業債を活用することとしておりましたので、残高は増加しております。今後につきましては、物価や労務単価等の上昇から、工事費用の上昇が続いており、企業債を活用せざるを得ない状況もございますが、可能な限り企業債の残高の抑制に努めてまいりたいと考えております。

令和5年度の給水原価は、133.60円、供給単価は132.67円で、料金回収率は99.3パーセントと逆ざやになっております。

これは欄外の2つ目の米印に記載のとおり、11月から3月まで、基本料金の1/2の減額を実施したことによるものですが、料金収入の減少分については、一般会計より補填を受けているため、収益に影響はございません。また、基本料金の減額を行わなかった場合、料金回収率は100パーセントを上回ります。

続きまして、資料3を御覧ください。各年度の給水人口、給水戸数、総給水量、総有収水量、有収率の動向となっております。

給水人口、給水戸数につきましては、引き続き増加が続いております。総給水量、有収水量、有収率につきましては、総給水量は増加したものの、有収水量は減少し、結果、有収率は前年度から1パーセント減の93.4パーセントとなりました。

これは、家庭用の使用水量が減少したことや、工事などに伴って濁り水が生じた際の管洗浄等の無収水量が増加したことなどが原因として挙げられます。

続きまして、令和5年度に行った建設改良工事について、水道施設課より御説明させていただきます。

(管水道施設課水道工務係長)

水道施設課工務係の菅と申します。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

資料4の令和5年度水道事業工事实績箇所を御覧ください。

1ページ目は水道施設耐震化事業で、県道朝霞・蕨線配水本管布設替工事、口径300ミリメートルほか、延長475.8メートル。次に、水圧不足改善事業は、市道2399号線配水管布設工事など2件で、延長307.3メートル。2ページ目の老朽管更新事業は、市道2087号線他配水管布設替工事など14件で、延長4,532.4メートルになりまして、3事業合わせて、17件で5,315.5メートル施工いたしました。また、令和5年度末における基幹管路の耐震化率は、56.3パーセントとなっております。

3 ページ目は、令和 4 年度に実施した水道管布設工事後の舗装復旧工事で、各事業合わせて 9 件の舗装復旧工事を実施しております。こちらにつきましては、道路管理者であります道路整備課と立合いをしまして、場所を決定した上で舗装復旧をしております。

続きまして 4 ページ目、浄水場工事の実績になります。泉水浄水場 No. 6 配水ポンプ他更新工事（第 5 期）は、朝霞市水道事業基本計画に基づき、平成 27 年度から、泉水浄水場の電気設備更新工事を 5 期に分けて実施してきたうちの 5 期目に当たるもので、2 か年の継続事業で、令和 5 年度は、No. 6 配水ポンプや次亜塩素酸注入機、それらの附帯設備である動力盤、制御盤等の更新、増設を行いました。次に、泉水・岡浄水場電気設備更新工事（第 5 期）は、令和 5 年度からの 2 か年の継続事業で、1 年目の令和 5 年度は岡浄水場に設置する自家発電設備など、更新する機器類の製作期間に充てております。第 5 号取水井二重ケーシング工事は、令和 5 年 2 月に水の取入口が破損し取水ができなくなったことから、緊急工事で実施いたしました。泉水浄水場第 14 号取水井さく井工事は、膝折浄水場に導水していた第 8 号取水井を廃止したことから、代替水源の確保のため新設工事を行いました。以下、岡浄水場電気室照明器具取替工事を実施しております。

説明は以上でございます。

（前田会長）

ただいまの令和 5 年度水道事業会計決算報告について御意見、御質問等がございましたらお願いします。

（島崎委員）

御説明ありがとうございました。資料 2 の御説明で基本料金の半額を減額したということで、料金回収率が下がっているけども、元に戻せば 100 パーセントを超えるというお話でしたが、下から 3 行目、給水原価が令和 4 年度と令和 5 年度を比較すると、3.89 円と結構伸びていると思います。給水原価が増えた理由としてはどういったことがあるのか、また、今後の見通しを含めてどうなっていくのか教えてください。

（櫻澤上下水道総務課経営係長）

給水原価が令和 4 年度と比べて大きくなった理由ですが、先ほどの工事内容の説明で第 5 号取水井の工事の話がありましたが、取水井が故障し取水ができなくなった分、県水の受水量を増やし、受水費が増加したためです。

また、工事を増やしている関係で、その分減価償却費が増加しておりまして、給水原価が増加している状況でございます。

（島崎委員）

分かりました。それでは一時的なものだということで理解しました。

（前田会長）

それではほかに御意見がないようですので、議題（1）は終了させていただきます。

議題（2）令和 5 年度下水道事業会計決算報告について、事務局から説明をお願いします。

（大塚上下水道総務課長）

それでは、下水道事業の決算の概要について御説明させていただきます。資料 1 にお

戻りいただきまして、下水道事業会計のグラフを御覧ください。

収益的収支につきましては、収入が20億7,822万9,000円、支出が18億735万9,000円となり、差し引き収支額2億7,087万円となっています。

収入の内訳としましては、主なものとして、下水道使用料が、前年度比0.3パーセント増の9億7,323万4,000円で全体の46.8パーセント。長期前受金戻入が、前年度比0.4パーセント減の6億8,314万1,000円で全体の32.9パーセントを占めています。

支出の内訳としましては、主なものとして、減価償却費及び資産減耗費が、前年度比0.6パーセント減の8億6,965万2,000円で全体の48.1パーセント。流域下水道維持管理負担金が、前年度比3.6パーセント減の5億3,127万9,000円で全体の29.4パーセント。施設の維持管理費が、前年度比27.1パーセント増の3億7,102万6,000円で全体の20.6パーセントを占めている状況となっています。

次に右側のグラフを御覧ください。資本的収支につきましては、収入が7億7,429万9,000円、支出が10億9,000万8,000円となり、支出に対して収入が3億1,570万9,000円の不足となっています。

この不足額は、収益的収支の支出項目のうち、現金の支出の伴わない費用である減価償却費によって留保された資金などで賄っています。

収入の内訳としましては、企業債が、前年度比19.4パーセント増の3億1,660万円で全体の40.9パーセント。国庫補助金が、前年度比313.2パーセント増の2億6,040万円で全体の33.6パーセント。受益者負担金等が、前年度比35.1パーセント増の1億7,061万7,000円で全体の22.0パーセントを占めています。

支出の内訳としましては、施設の建設改良に要した費用が、前年度比138.4パーセント増の8億2,455万6,000円で全体の75.7パーセント。企業債償還が、前年度比3.9パーセント増の1億8,282万9,000円で全体の16.8パーセントを占めています。

続きまして、資料2を御覧ください。

下水道事業の期末資金残高及び企業債残高の動向ですが、期末資金残高につきましては、前年度から約1億6,000万円増加し、約12億7,000万円となっております。

企業債未償還残高につきましては、前年度から約1億3,000万円増加し、約37億3,000万円となっております。増加の要因といたしましては、未償還残高を汚水・雨水等の項目ごとに分けて記載しておりますが、大字溝沼地内調整池築造工事等の雨水対策に係る企業債の発行が増加していることが挙げられます。

令和5年度の汚水処理原価は69.33円、使用料単価は62.10円で、経費回収率が89.57パーセントと、使用料収入で賄うべき費用が使用料収入で賄えていない状況となっております。

続きまして、資料3を御覧ください。各年度の汚水処理戸数、年間汚水処理量、総有収水量、有収率の動向となっております。

汚水処理戸数につきましては、引き続き増加が続いております。有収率につきましては、処理水量、有収水量ともに減少しましたが、85.5パーセントと前年度から1.7パーセント増加しております。これは不明水が減少したことが要因として挙げられます。

続いて、令和5年度の下水道事業の建設改良工事について、下水道施設課より御説明させていただきます。

(池田下水道施設課長補佐兼下水道工務係長)

下水道施設課課長補佐の池田と申します。よろしくお願いいたします。着座にて御説明させていただきます。

資料5、1ページ目を御覧ください。

汚水工事は、汚－1から汚－5までの5件、雨水工事は、雨－1から雨－3の3件行っております。なお、汚－2と雨－3につきましては、市道27号線下水道管布設工事（雨水・汚水）ということで、雨水と汚水を一体の工事で施工しましたので、工事件数といたしましては合計で7件となっております。

次に、次ページの令和5年度下水道事業工事実績箇所図を御覧ください。資料の見方ですが、図中に赤色で示しているものが汚水工事、青色で示しているものが雨水工事を表し、それぞれの工事の位置と工事概要を記載しております。

汚水工事では、根岸台7丁目の旧暫定逆線引き地区を含めた、新たに汚水管を布設する2件の新設工事と、朝霞市ストックマネジメント計画に基づいて老朽化した管を修繕する3件の管更生工事を実施しました。

新設管工事は、図中下段の汚－1と汚－2、管更生工事は、図中中段の汚－3から汚－5になります。なお、新設工事の汚－1の支線7号線他下水工事は、朝霞駐屯地の汚水を排水させるために、令和3年度から令和6年度の約4年間で工事を予定しており、令和6年8月末に工事が完了いたしました。

次に雨水工事につきまして、図の左下の雨－1の大字溝沼地内調整池築造工事、雨－2の大字溝沼地内ポンプ場建設工事は、令和元年に策定した朝霞市雨水管理総合計画に基づく、溝沼地区の浸水対策工事になります。

雨－1は、令和3年度から令和6年度の約4年間で、約3,500立方メートルの調整池を築造する工事で、令和6年7月末に工事が完了いたしました。雨－2は、令和5年度から令和7年度の約3年間でポンプ場を建設する工事で、令和6年11月末の工事進捗率は約11パーセントです。

以上が下水道施設課で令和5年度に実施した工事の内容になります。

(前田会長)

事務局の説明が終わりました。ただいまの令和5年度下水道事業会計決算報告について御意見、御質問等がございましたらお願いします。

(野島委員)

費用がかさんでいます溝沼調整池の工事でございますが、現状の報告と今後の進展について分かれば教えてください。

(池田下水道施設課長補佐兼下水道工務係長)

溝沼の工事につきまして、現在、雨－2大字溝沼地内ポンプ場建設工事を、令和7年度末で完成させる予定で進めております。

また、そのポンプに雨水を導くための雨水管が現在入っていますが、この管の口径を大きくするため、令和6年度に幹線の入替え工事を発注して、現在準備を行っているところでございます。

(野島委員)

令和7年度ということだと、令和8年の3月末には完成する予定ということですよ。その後、使用開始するのはいつ頃を検討しているのか、分かる範囲でお願いします。

(七里下水道施設課主幹兼課長補佐)

溝沼調整池につきましては、朝霞市雨水管理総合計画の当面の対策といたしまして、令和7年度いっぱいを目標に工事を進めております。ですので、運転を開始する日付といたしましては、令和8年の4月1日からと考えておりますが、工事が早めに終わればその時点で運転は始めたいと思っております。

(池田委員)

説明の中で流入管の口径のアップという話があったと思うんですけども、そこら辺、想定とは違ったということですか。

(池田下水道施設課長補佐兼下水道工務係長)

現在、雨水の幹線が布設されていて、基本的にボックスカルバートという、縦と横がそれぞれ1,500ミリメートルの四角い管がメインで入っていますが、一部細いところがございます、それを同じ寸法の1,500ミリメートル掛ける1,500ミリメートルのものに布設替えするという工事を考えております。

(前田会長)

以前、自衛隊の中の汚水管の話がありましたけども、その後の進捗状況について説明をお願いします。

(七里下水道施設課主幹兼課長補佐)

支線7号線の汚水工事ですが、こちらにつきましては、朝霞駐屯地の汚水を流すという工事で、令和6年の8月に工事は完了しております。引き続き、朝霞駐屯地の中の工事を北関東防衛局が行っているところです。朝霞駐屯地は、朝霞市の水と和光市の水が使われていまして、和光市の方は既に本下水も使われております。引き続き朝霞分の工事を進めていて、今年度中には工事は終わるということで、遅くとも令和7年の4月からは本下水を使うと伺っております。

(野島委員)

先ほど、朝霞警察署の向かいに完成したマンションの話がありましたけども、これからは大型マンションが建設されることがあるかと思います。それに伴って、上下水道部としてどれくらい都市建設部と連絡調整をされているのか、水道、下水道についてどういった対策をなされているのか教えてください。

(七里下水道施設課主幹兼課長補佐)

上水も下水も既にライフラインとして整備はされております。ただ、通常の一軒家であれば問題ないのですが、大型物件になりますと、当然水の供給量や排水量に限りがありますので、都市建設部と連携というよりは、事業者が開発建築課に相談に行きますので、その時になるべく早めに、事業者から上下水道部の方に相談をしていただくというような連携はっております。

その中で事業者から、大体これくらいの戸数を建てる予定ですかの情報を頂いた後に、水道であれば、供給方法として直結の増圧とか、受水槽、下水であれば、本下水をそのまま流すというところなんですけど、やはり既存の管にも限界がありますので、下水を一気に流されてしまいますと本管のキャパを超えてしまいますので、敷地の中に槽を造っていただいて一定量で流すというような構造物を造っていただくというのが

実情ではございます。

(前田会長)

それではほかに御意見がないようですので、議題（２）は終了させていただきます。
議題（３）その他ということで、事務局から連絡事項等ございますか。

(櫻澤上下水道総務課経営係長)

今回、事務局から３点報告事項がございます。

１点目が、埼玉県の水道用水供給事業の料金改定及び流域下水道維持管理負担金の改定について。２点目が、止水板設置費補助金制度の改定案について。３点目が、朝霞市水道事業基本計画の見直しについてになります。それぞれ担当より御報告させていただきます。

それでは、埼玉県の水道用水供給事業の料金改定及び流域下水道維持管理負担金の改定について御報告いたします。

(近藤上下水道総務課会計庶務係長)

上下水道総務課会計庶務係長の近藤と申します。着座にて御説明させていただきます。

それでは、その他の報告事項といたしまして、埼玉県の水道用水供給事業の料金改定及び流域下水道維持管理負担金の改定につきまして、御報告させていただきます。

資料につきましては、本日お配りしています、資料６水道用水供給事業の料金改定について、資料７流域下水道維持管理負担金の改定についてとなります。

まず、資料６を御覧ください。１枚目の資料は、本年７月に出了れた県の記者発表資料です。

新聞記事等で御覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、水道用水供給事業の料金について、令和８年４月１日から、現在の１立方メートル当たり６１．７８円を７６円に、２３パーセントの改定をすることが発表されていきました。その後、記者発表資料の米印にあるとおり、令和５年度決算等を踏まえ精査をした結果、資料の２枚目になります、１立方メートル当たり７４．７４円、現行料金から２１パーセントの改定案が示されました。現在、この改定案が埼玉県議会に提出されているところでございます。

この改定による本市への影響でございますが、令和５年度の県水受水量で受水費を計算しますと、税込み９億４，３８５万１，９０７円となり、令和５年度の受水費７億８，０１８万６，９１８円から１億６，３６６万４，９８９円の増額となり、水道料金収入に対して約７．８５パーセントの影響額となります。

次に資料７を御覧ください。流域下水道維持管理負担金の改定について、県のホームページに掲載されているものの抜粋になります。

流域下水道維持管理負担金の処理単価につきまして、本市は荒川右岸流域となります、令和７年４月１日から、現行の１立方メートル当たり３２円を３８円、令和８年４月１日から４３円と段階的に改定する案が示され、現在この改定案が埼玉県議会に提出されているところでございます。

この改定による本市への影響でございますが、令和５年度の汚水処理水量で負担金を計算しますと、税込みになります、令和７年４月１日の改定で６億３，０８９万３，８６０円、令和８年４月１日の改定で７億１，３９０万６，２１０円となります。令和５年度の負担金が５億３，１２７万９，０４０円ですので、令和７年度の改定で９，９６１万４，８２０円、令和８年度の改定で１億８，２６２万７，１７０円の増額

となり、令和8年度の改定で、現在の下水道使用料収入に対して約18.76パーセントの影響額となります。

埼玉県の水道用水供給事業の料金改定及び流域下水道維持管理負担金の改定についての報告は以上となります。

(前田会長)

次に、止水板設置費補助金制度の改定案と朝霞市水道事業基本計画の見直しについて報告をお願いします。

(池田下水道施設課長補佐兼下水道工務係長)

資料8を御覧ください。止水板設置費補助金制度の改定案について御説明いたします。

本市では、令和6年7月31日に記録的短時間大雨情報が発令され、1時間当たり107ミリメートルの豪雨により、市内全域で床上及び床下浸水被害等が発生しました。この被害を受けて、止水板設置の推進を目的に、来年度の4月の改定を目指し、止水板設置費補助金制度の補助率や、補助限度額等を拡充する改定作業を進めています。

具体的な改定内容といたしまして、現行では、り災証明書の有無により補助の上限額を30万円や50万円としていましたが、改定後は、り災証明書の有無にかかわらず限度額を一律100万円に、補助率を現行の3/4、75パーセントから、4/5、80パーセントに変更する予定でございます。

そのほかの改定内容といたしましては、補助回数を今まで原則1回としていましたが、過去に本制度で設置した止水板に限り、止水板を改造するための再申請を認めることを考えています。

さらに、今回の被害ではマンションの1階でも浸水被害が発生していたことから、建物単位での申請から、分譲販売した集合住宅では共用部の申請のほか、住居を所有している方も申請対象とする予定です。

改定作業中ですが、以上が止水板設置費補助金制度の改定案についての説明になります。

(中村水道施設課長補佐)

水道施設課の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

水道施設課からの報告事項といたしましては、朝霞市水道事業基本計画の見直しについてでございます。恐れ入りますが着座にて御説明させていただきます。

資料9を御覧ください。

水道事業基本計画は、計画期間が2012年度から2071年度までの60年間という長い計画期間となっております。60年間の計画となっていることから、本来であれば、10年ごとに進捗状況や課題などを整理し、事業を進めていくところです。新型コロナウイルス感染症などの影響で遅れてしまいましたが、一部計画どおりに整備が完了したこともございますので、今後実施することを整理するためにも見直しを行うものでございます。

次に、2の6つの目標ですが、これは基本計画で掲げた目標で、概要版の1ページ目に記載してございます。この目標に対して、2012年度から2023年度までの12年間で実施した概要を3に記載しておりまして、設備の老朽化による浄水場の統廃合や、浄水場電気設備の更新工事、水道管の布設工事では12年間で約53キロメートル、年平均にしますと約4.5キロメートルの工事や、井戸の新設工事などを行いました。

最後になりますが、今回の見直しのポイントでございます。

1つ目は、重要給水施設の管路設定を行い、それに伴い重要管路である基幹管路の見直しを行います。2つ目は、地下水3割の確保です。朝霞市水道事業の水源は、県営水道7割、地下水3割となっておりますが、井戸を作ったのが昭和40年代で、不具合が発生することが懸念されるため、休止中の井戸の権利を活用しながら新たな井戸のさく井を検討いたします。3つ目は、更新サイクルの検討です。水道管の耐用年数は40年となっておりますが、現在使用しているダクタイル鋳鉄管GX型は耐久性に優れていることから、ほかの水道事業体では、更新サイクルを80年、100年、120年としているところもございます。先進自治体などの事例も参考にしながら、専門家などの意見などを参考に検討したいと考えております。また、浄水場の設備につきましても、点検や修繕を行い、長寿命化を図ってまいりましたが、国の指針なども参考に再度検討したいと考えております。

説明は以上でございます。

(前田会長)

ただいまの事務局からの報告について御意見、御質問などございますか。

(池田委員)

資料8で、止水板の補助の額を上げるということなんですけども、実績というのは結構あったのでしょうか。

(七里下水道施設課主幹兼課長補佐)

止水板の実績につきましては、多い時で6件程度ございました。最近では、今年の7月31日以前は雨が少なかったため、実績としてはございませんでした。平成27年度で4件、平成28年度で4件、平成29年度で6件、平成30年度で5件、令和2年度で5件、令和3年度で2件、令和4年度と令和5年度が0件でした。

今回止水板の補助の改定を考える発端となりましたのは、令和6年7月31日にありました、1時間当たり107ミリメートルの降雨です。10年前にも100ミリメートルを超える雨はありましたが、そのときの雨は和光の方が中心で、朝霞だと栄町や本町の一部がかかっておりました。ただ、今回の雨につきましては、市内全域がすっぽり100ミリメートルを超えてしまい、高台だろうが、全てのところで浸水被害が起きて、かなりの家屋被害が発生いたしましたので、止水板の補助金制度を改定させていただいて、先ほど説明したとおり、り災証明書の有無で金額が変わる現行制度でございますが、これをり災証明書の有無にかかわらず一律100万円、補助率につきましては、現行では75パーセントだったのを80パーセントにさせていただくという改定を進めております。

また、そのほかに、今回の雨は、以前の制度で設置した止水板の高さを上回って入ってきたというお話ですので、その制度で設置した止水板のいわゆる上乘せ分、もう少し高くしようとかそういうものについても適用できるように、改定を進めているところでございます。

(野島委員)

止水板自体の金額は大体どのくらいなのかというのと、資料7の県水の値上げについて、これ県議会のニュースで拝見していますが、今後これに対して朝霞市としてはどのような計画でいくのか、その2点についてお願いします。

(七里下水道施設課主幹兼課長補佐)

止水板の費用についてですが、通常の一軒家であれば、工事費としては大体60万円から70万円程度と伺っております。今まではこのうち、75パーセントで、例えば災証明書があれば最大で50万円という制度でございました。今回の改定によって補助率が5パーセント上がるだけなんですけども、恐らく今までは、限度額で引っかかって補助額が少なく、ためらっていた方がいらっしまったのかなと。これを一律100万円にしますので、補助制度としてはかなり拡充するのではと、我々は考えております。

(野島委員)

効果はあるんですか。

(七里下水道施設課主幹兼課長補佐)

例えば一軒家であれば、家の周りがブロック塀で囲われていて、玄関のところにはないと思いますので、そこに板をやって敷地に水が入ってこないようにしますが、かなり水密性があって効果があると伺っております。

(大塚上下水道総務課長)

県の料金改定の状況ですが、こちら上水道と下水道が同じ時期に料金改定を行うということで、これまで、協議会や意見交換会という形で関係市町が参加した会議がありましたが、その中で、本市を含めて各市町は、市民生活に直結することでありまして、改定率と改定期間について検討してほしいという意見を出しております。

それに対しまして、上水道の方は、当初令和7年からの改定を計画していたのですが、市民への周知期間として1年先延ばしして、令和8年4月から改定をするということで、今回県の12月議会に上程を行っているところでございます。

下水道につきましては、荒川右岸流域下水道を使用している13市町が加入している協議会があるんですけども、その中で、同意見で、令和7年からの改定ですと市民への周知期間が短く、市の方で料金改定となりますと条例改正が必要となりますので、議会の議決が必要となり、市民への周知期間や丁寧に説明することを考えると、やはり1年から2年くらいは施行期間を開けてほしいと要望はしておりました。しかし、下水道の方につきましては、令和7年度からの改定、その中でも段階的に改定率を上げていくということで、令和7年度は38円、令和8年度以降は43円という段階的な改定にするという説明があり、今回県の12月議会に上程されることとなりました。

先ほど説明の中でもありましたが、本市の影響額としまして、水道の方が約1億6,300万円の増加。下水の方は、令和7年度ですと約1億円、令和8年度以降は、約1億8,000万円の増加が見込まれるということで、県水の卸売価格がこれだけ上昇しますので、当然市の方の水道料金、下水道使用料についても反映していかないと、安定した供給や、下水の使用ができないという状況になりますので、早い段階で料金改定を検討していかなければいけない状況になっていると思います。その際には、こちらの審議会にお諮りしながら適正な水準を検討してまいりたいと考えていますので、御協力をお願いしたいと思います。

(前田会長)

市の方でも値上げしたばかりですが、県水が値上がりして61.78円から74.74円に、10円ちょっと上がるとなると大変な金額だと思います。下水道についても、32円から38円、43円というような話もありますので、大塚課長が言ったように、これから検討していかなければならないなということでございます。

テレビで見たのですが、各自治体も水道料金の値上げを検討していると。老朽化したものを布設替えするのにお金がかかるということで、水道料金等の値上げをしなければならぬと、日本全国同じような状態なのかなと思っております。冒頭に久保田次長からも話がありましたが、能登半島地震のときのように、朝霞に災害があったときに水道が出ないとか、そういうことがないようにしていただければ有り難いなと思っております。

(島崎委員)

資料9の基本計画の見直しというところです。一番下の4の見直しのポイント1つ目の括弧書きに、重要給水施設管路の設定とございますけども、現状、朝霞市では、重要給水施設というのは設定されていないのか、これから設定するということですか。

(中村水道施設課長補佐)

重要給水施設につきましては、基本的には指定避難所で、朝霞では小学校10校が指定避難所となっております。拠点病院等の指定はしておりますので、こういったところは重要給水施設と認識しております。ただ、新たにこういったところも加えた方がいいのではないかとというのがあれば、この中で検討していきたいというところです。

(島崎委員)

この質問をした意図として、11月1日に国土交通省から、重要施設について、上下水道両方ともちゃんと耐震化しているところが全国で15パーセントしかないという衝撃的なニュースがありました。その辺り、朝霞市は現状どんな感じかなというのを聞きしたかったというのがあります。

水道だけ整備されても、流す方が駄目になってしまうと機能しませんので、下水道の方と併せて進めていただくのがいいのかなというところです。もし現状のデータ等、公表できるようでしたら教えていただければと思います。

(久保田上下水道部次長兼水道施設課長)

後ほど回答させていただきます。

(野島委員)

さいたま市浦和区を中心に、水から有機フッ素化合物が出たということで原因を追及してるようでございますが、こういう報道があると市民はかなり不安になります。朝霞市では、近隣の市の状況などを踏まえて、どのくらいの頻度でそういう検査をしているのか、分かる範囲で教えてください。

(中村水道施設課長補佐)

PFOS、PFOA、有機フッ素化合物について、11月下旬に国の方が水質検査の結果を全国的に公表いたしました。それに伴って、テレビ報道等もございましたし、反響も非常に大きかったのですが、朝霞市水道事業といたしましては、令和2年度から国の要請に基づきまして検査をしており、浄水場から一番遠い給水栓のところで水質検査をやってほしいというお話がありましたので、そちらで実施してございます。令和2年度から令和5年度までは、年1回検査をして、全て国の暫定目標値である50ナノグラムパーリットルを下回っております。

ただ、昨今全国的に広がりを見せていたと思うのですが、令和6年度からは、浄水場から一番遠い蛇口だけではなくて、浄水場の出口、それから水源となる地下水、現在稼

働しているのが6か所ございますので、これらの水質検査を実施しております。今年度から、年に4回実施してくださいということで実施しております、これまでのところ全て50ナノグラムパーリットルを下回っておりますので、安全だと考えてございます。

(野島委員)

そういう裏付けがしっかりあると安心します。どうしてああいうものが発生してしまうのか、具体的なことがもし分かれば教えてください。

(島崎委員)

補足ですが、今の情報は朝霞市のホームページでPDFが公開されていまして、次は2月に測定というところです。全部、5ナノグラムパーリットル未満という、目標値の1/10ですので安心して飲んでいただけると。県水の水7割とブレンドしてということですが、県水も非常に低い数値ですので、安心して飲んでいただけるといいと思います。

発生する理由ですが、撥水剤とか、防水スプレーだとかで何十年も使われてきてたりしますので、環境中のありとあらゆるところに、どこから出てもおかしくはないのかなと思います。不適切に処分されていたりすると、それが地下水に限らず、汚染して出てきてしまうというのが現状です。分析技術も向上していると思いますので、かなり低い数値でも検出されてしまうというのが一つあります。飲める水は飲んでもらって差し支えないと思います。情報公開した上で冷静に判断していただくのが大切かなと思います。

(久保田上下水道部次長兼水道施設課長)

先ほどの説明の中で、井戸について6か所とお話させていただいたのですが、10号井戸という、現在飲料水としての使用はしておらず、応急給水で使っている井戸につきましても、5ナノグラムパーリットル未満という結果が出ております。先ほど島崎委員からお話があったように、市のホームページで結果を公表しておりますので、よろしければ御確認いただければと思います。

(池田下水道施設課長補佐兼下水道工務係長)

先ほどありました耐震の質問について御説明させていただきます。

小学校や市役所、防災拠点になるところなどの、重要施設を通っている水道管や下水道管の耐震化率は、令和5年度末時点で、水道管が67パーセント、污水管が57.9パーセントです。以上です。

(前田会長)

特にないようであれば、以上で、本日の議題は終了いたします。

委員の皆様には、円滑な議事の進行に御協力を賜り、ありがとうございました。

これにて、議長の座を降ろさせていただきます。

(櫻澤上下水道総務課経営係長)

以上をもちまして、令和6年度第2回朝霞市上下水道審議会を終了いたします。長時間に及びありがとうございました。

次回の審議会は、日程が決定しましたら改めて通知させていただきます。本日はありがとうございました。